

生活空間再生論からみる 高度近代世界の持続不可能な実態

安 村 克 己

The Unsustainable Reality of the Advanced Modern World from
a Viewpoint of Life Space Revitalization Theory

Katsumi YASUMURA

要 約

本稿は、高度近代文明が持続不可能な現実を生み出す実態を、高度近代化の原動力である資本主義経済体制と、その運動装置である主権国家体制との矛盾と限界に焦点をあてて、生活空間再生論の視座から描き出そうとする。高度近代文明は、世界を席卷して個人と人間社会を圧倒的に支配しながら、持続不可能な危機を惹起する。そして、それらの危機を生み出す社会的事実であり、高度近代文明の屋台骨ともいえる資本主義経済体制と主権国家体制の矛盾と限界が、露呈し始めた。そうした限界と矛盾を、グローバル資本主義経済が直面する経済成長の限界や地球規模の自然・生態系の破壊、また中東欧州複合危機にみられる近代の普遍的価値の喪失といった現実に探りだして、資本主義経済体制と主権国家体制の揺らぎを浮き彫りにしたい。その考察の結果は、脱－高度近代文明をめざす持続可能な世界の構想に少なからず示唆をもたらすであろう。

キーワード：高度近代世界、持続不可能性問題、資本主義経済体制、主権国家体制、持続可能性

はじめに

本稿は、高度近代世界が限界を迎え揺らぐ現実と、その現実によって、我々の生活が自由に身動きのとれない状況で危機に直面する事態を炙りだす。こうした高度近代世界の事態が、今後、人間社会と自然世界を破壊しかねない、という予見がいまや世界中で議論されている。そうした議論に提出されるキーワードのひとつは「持続可能性 sustainability」であり、このキーワードの背後には「持続不可能な現実」という認識があるのにちがいない。

持続不可能な現実を転換して、高度近代化にかわる持続可能な世界を構想するために、「生活空間再生論」が提起された（安村 2017）。生活空間再生論は、個人の生活空間から持続可能な現実を克服し、漸次的に世界を変革しようとする社会構想である。

しかし、脱－高度近代化による持続可能な世界をめざそうにも、高度近代化の勢力はあまりにも強大であり、高度近代世界システムの機構はきわめて堅固であって、一向に変革されそうにない。高度近代化は、世界中を席卷して、人間社会を圧倒的な影響力で徹底的に支配している。世界中の多くの人々は、高度近代化とそれから生起する現実に疑問点や閉塞感を抱きながらも、そのなかで身動きもできず、持続可能な世界の未来を予感できない。

それでも、目を凝らしてみると、身の回りの出来事から世界の情勢にまで、脱－高度近代化のかすかな徴候が察知される。それらの徴候は至る所に散らばってみえるが、あらゆる現実は今なお高度近代化の奔流のなかに漂っている。しかも、持続不可能な高度近代世界の矛盾と限界が世界中の様々な局面において露呈して、世界中の人々がそれらの事態を実感し始めたようにみえる。そうした限界と矛盾は、高度近代化の絶頂に達したかにみえる高度近代社会の社会生活において、より顕著に生起している。そのような高度近代世界の限界と矛盾は、そのシステムの屋台骨である「資本主義経済体制」と「主権国家体制」にも様々な形態で露呈し、それを世界中の人々が認識し始めた。

一方の近代資本主義経済体制は、おおよそ 17 世紀くらい何度かの、特に 19 世紀には幾度もの恐慌をへて、1929 年の大恐慌のような世界規模の経済危機をも切り抜け、現在まで経済成長をつづけてきた。そして、第二次大戦後に米国が主導して構築された資本主義経済体制は、その後に冷戦をへて、社会主義経済体制の崩壊いこう現在まで世界中で支配的となった。

また、もう一方の主権国家体制は、第二次大戦の戦勝国である連合国陣営が構築した国際連合を介して、冷戦、脱植民地化、南北問題などの事態に巻き込まれながらも、これまで定着している。「主権国家体制」も相変わらず国際関係の主要メカニズムとして、国際的政治経済の全領域でもっとも強力な活動主体となっている。

ところが、「資本主義経済体制」と「主権国家体制」の矛盾や限界を浮かび上がらせる予兆が、顕著になりはじめた。両制度の密接な絡みあいに着目しながら、それぞれの体制が揺らぐ徴候を

みてみよう。そして、その両制度が高度近代社会とその生活空間をいかに成形しているか、を浮き彫りにしたい。

1 資本主義経済体制の揺らぎ

1-1 資本主義経済による二重の持続不可能性問題

〈人間社会と自然世界の存続をともに脅かす危機〉の源泉は「資本主義経済」の趨勢だ、と生活空間再生論は断定した（安村 2017 序章）。人間社会が形成した資本主義経済の趨勢は、それ自体にも、その趨勢からもたらされる世界の現実にも、「持続不可能性問題」を惹起する。すなわち、資本主義経済には、一方で、その〈メカニズムに内在する根本問題ゆえに資本主義社会が持続不可能となる問題〉と、他方で、〈資本主義経済から生じる現実が人間社会と自然世界を持続不可能にする問題〉とが生じる。このように、資本主義経済と、それから生みだされる高度近代文明は、「二重の持続不可能性問題」を抱えている。

一方の資本主義経済それ自体に内在する持続不可能性問題とは、資本主義経済が抱えるメカニズムの矛盾と限界である。社会的事実（デュルケーム 1895）としての資本主義経済は、人間による操作から離れて、「資本の自己増殖」という独自の法則で運動する。その運動法則とは、柄谷（2010：270-306）がマルクスの『資本論』（1867）にもとづいて解説する、〈産業資本の自己増殖（G-W-G'）という剰余価値の恒常的膨張〉と集約される。この運動法則によって、資本主義経済は、生産と消費の永久的増大、つまりは〈永久的な経済成長として運動する〉。实际的に、経済成長を永続するには、生産者は消費者の欲望を無限大に肥大化しながらその需要を喚起しつづけ、商品の供給を拡大しつづけねばならない（Galbraith 1958）。そうしなければ、資本主義経済も高度近代文明も自滅する。

こうした資本主義経済の本質においてこそ、資本主義経済それ自体が人間社会に「持続不可能性問題」を産みだす究極的源泉がある。その理屈は単純だ。社会的事実としての資本主義社会は、〈無限の欲望を有限な資源で充足しようとする〉ので「持続不可能」となる¹⁾。このような資本主義経済の持続不可能性によって、資本主義経済と高度近代文明が築きあげた人間社会が持続不可能となり崩壊する。

もう一方で、資本主義経済から生じる現実による持続不可能性とは、〈高度近代文明が主に惹き起こす破壊〉である。これは、「オーバーシュート」の問題だ²⁾。すなわち、高度近代化における欲望の肥大と生産の拡大は、地球から自然資源を採取し、地球に過剰な廃物と廃熱を排出して、地球の生命系を破壊する（安村 2017 第3章）。こうして、高度近代社会の「持続不可能性問題」は、〈資本主義経済の自己崩壊と高度近代化の自然破壊〉によって必然となる。

しかし、持続不可能性の問題提起を論駁し、資本主義経済と高度近代文明の趨勢を支持する主張は、いまだ少なくない。オーバーシュート問題は、科学的に検証されていないとして、〈持続

不可能性問題そのものを否定する〉論者もいる。

さらに、持続不可能性問題をめぐる世界の現実には、複雑で錯綜していて、ときに矛盾する状況にある。たとえば、世界中でメディアは持続不可能性問題の重大さを喧伝し、多くの人々がその問題を認識しているが、それにもかかわらず、各国政府の政策は依然として経済成長を最優先にかかげる高度近代化政策を実践し、またその政策を多くの国民が支持している。そして、持続不可能性問題を悲観的に報道するマス・メディアさえも、政府の経済成長政策の失敗を批判的に論評し、ときに経済成長政策の重要性を表明する。

如上的ような状況を背景として、「持続可能な開発」という言葉が1980年代末頃から人口に膾炙し³⁾、いまや「持続可能性」は、世界の動向を議論するさいに重要なキーワードの1つとなった。しかし、「持続不可能性問題」という言葉は、ほとんど用いられない。それにしても、そもそも「持続可能性」が議論される背後には、世界の「持続不可能な状況」が、人々に広く実感されているのであろう。

1-2 経済成長の限界と資本主義経済の終焉

資本主義経済が世界を席卷して、「資本主義経済体制」が形成されたが、その体制が揺らいでいる。その揺らぎは、資本主義経済がそれ自体の「持続不可能性問題」を内包していて、その事実が世界中の多くの人々に実感されはじめた状況に看取されよう。資本主義経済の「持続不可能性」は、その存続要件である「経済成長」が限界を迎えたために、〈資本主義経済が終焉する〉という予測から指摘された。

その予測は、水野（2014）や榊原・水野（2015）が主張する。水野（2014:12）は、高度近代世界システムの「中心」において、1990年代から長期的につづく「利子率の低下」に着目した。水野（2014:12）によれば、利子率は資本利潤率とほぼ等価であり、「資本を投下し、利潤を得て資本を自己増殖させることが資本主義〔経済〕の基本的な性質」なので、「利潤が極端に低いということは、すでに資本主義〔経済〕が資本主義〔経済〕として機能していないという徴候」である。「利子率＝利潤率が2%を下回れば、資本側が得るものはほぼゼロ」となるので、利子率が長期的に低迷する先進諸国において資本投資のリターンが得られない状況となる。つまり、経済成長が停止する。

しかし、経済成長が停滞した高度近代世界システムの「中心」から「周辺」へと目を向けると、「周辺」では、急速な経済成長を遂げる中進国が、1990年代頃から出現しはじめた（猪木2009）。中進国が出現した経緯は、1970年代初めの石油危機を契機とした「中心」の脱工業化によって、従来の「周辺」における一次産品供給と「中心」における高度工業化という国際分業体制が変化した結果として、「周辺」と「半周辺」の一部が急速に工業化して経済成長を遂げた経済状況の変化に看取される。とりわけアジア諸国の経済成長は、1997年にアジア通貨危機が発生したが、それを乗り越え、全般的にみて好調に推移している（末廣2014）。そして、それらの

なかには、「半周辺」から「中心」に移行して、すでに高度近代社会を構築した、シンガポールのような中進国もある。

ところが、経済成長の離陸に成功したかにみえた中進国のなかには、その後、経済成長の成功と失敗を繰り返す国々もみられる。とくに中南米諸国は、先進国からの「海外投資熱」や政府主導の工業化政策などによって 1970 年代から経済発展の軌道に乗ったかにみえたが（倉都 2014 : 29-39）、石油危機などの影響をうけて累積債務問題を抱え、経済成長は頓挫した（倉都 2014 : 25-46）。その後も、中南米諸国は、成否をともなう紆余曲折をへて高度近代化を進めている。また中国は、1978 年の改革開放政策による市場経済に移行して以来、経済成長を加速して 21 世紀になると年率 10% 以上の急激な経済成長を遂げたものの、2016 年にはその減速が懸念されはじめた。それでも中進国においては全般的に、経済成長の好不調にかかわらず、高度近代化の普及が著しい。

このように、高度近代化は、世界システムにおける固定化した〈中心－半周辺－周辺〉構造に新たな矛盾を生みだしながら、その固定化が複雑に弛緩しはじめている。もともと資本主義経済体制の不均等発展という歴史的経緯から形成された近代世界システムでは、〈中心－半周辺－周辺〉という、不平等に固定化して構造的暴力（Galtung 1969）を生み出す構造が形成された（安村 2017 序章）。この構造によって、「中心」の豊かな国は経済成長によってますます豊かになり、それに連動して、経済成長のままならぬ「周辺」の貧しい国はますます貧しくなる、と一般的に考えられた。そして、第二次大戦後の高度近代化では、その構造が南北問題として顕在化した。それでも、経済の「離陸」をめざし「中心」に追いつこうとした「周辺」諸国の経済成長は、行きつ戻りつしながらも、いったん「離陸」した社会は、その後の経済成長の好不調にかかわらず高度近代化した。

こうして、1970 年代初めから工業化が「中心」から「周辺」に移行し、その過程でいくつかの「周辺」国と「半周辺」国が経済成長を遂げるので、資本主義経済体制は今後とも存命する、と一般に判定された。すなわち、「周辺」国の個人所得が工業化による経済成長で向上すると、「周辺」国の市場が拡大して、「資本の自己増殖」が世界経済において可能となり、資本主義経済が生き延びる。しかし、このように資本主義経済が「周辺」のフロンティアに市場を拡張する地理的・物的空間には、〈有限な地球空間という限界が立ちはだかる〉（水野 2014 : 25-26；安村 2010）。

それゆえに、「地理的・物的空間」市場において経済成長の低下傾向が顕著になると、資本主義経済は、それに代わる「電子・金融空間」市場において経済成長の拡大を志向するようになった（水野 2014 : 25-26）。その契機は、大戦後の世界経済体制を再構築するために、戦勝国の連合国によって 1944 年に創設されたブレトン・ウッズ体制の維持が、米国経済の相対的な衰退で次第に困難となったときであった。すなわち、1971 年のニクソン・ショックにおいて固定相場制から変動相場制に移行した後に、金融市場において利潤の拡大をはかる金融資本主義が次第に勢

力をえた（倉都 2005；チャン 2014）⁴⁾。金融資本主義は、1980 年代にスワップやオプションといったデリヴァティブの手法、証券化の技法、さらに 1990 年代には IT（情報技術）革命といった発明が米国でなされ、それらが相俟って世界中に拡大した（倉都 2005；チャン 2014）。やがて金融経済は、実体経済との乖離が問題視されるほど膨張し、実体商品の売買を伴わない名目利潤をあげ始めた。ところが、米国のサブプライムローン問題を発端とする世界金融危機が 2008 年に勃発し、資本主義経済における市場の拡張は、「電子・金融空間」における金融工学の矛盾や金融経済の限界も明白となった。

かくして、資本主義経済が経済成長によって「資本の自己増殖」を生みだす市場の拡張は、「地理的・物的空間」においてだけではなく、「電子・金融空間」においても限界のある状況が、浮かび上がる。21 世紀以降の深刻な経済危機の現実とは、主に金融資本主義の無秩序な肥大によって惹起したが（倉都 2014；チャン 2014）、同時に先進国の経済成長が一様に鈍化し、中進国の経済成長は拡大したものの、やがてその成長も限界を迎える状況が認識されはじめた（榊原・水野 2015；水野 2014）。これは、資本主義経済が内包する本質にかかわる、資本主義経済それ自体の「持続不可能性問題」である。

1-3 環境問題とグローバル化する資本主義経済の揺らぎ

資本主義経済における「二重の持続不可能性問題」として、資本主義経済による「自然・生態系の破壊」の事実が、前述の通りに取りあげられる。これは、資本主義経済が世界中に惹き起こした、人間／自然世界の「持続不可能性問題」である（安村 2017 第 3 章）。この問題について、資本主義経済それ自体の持続不可能性問題を論じた水野（2014）は、ほとんど触れていないが、経済成長が自然・生態系を破壊するという事実は、日本の高度経済成長期の公害や、21 世紀に急激な経済成長を遂げた中国の深刻な大気汚染などの事態から明らかに見て取れる。そして、中進国の経済成長によって、高度近代化の 2 つの「持続不可能性問題」はグローバル化した。

こうして高度近代化は、経済成長がつねに達成されなければ存続できない高度近代社会を世界中に構築し、都市化を伴い普及する「高度近代文明」を世界中に拡張した。高度近代文明の浸潤によって地域文化は衰退し、高度近代文明が具現する世界中の都市化は、自然・生態系を破壊し、地域の社会関係を切断する（安村 2017 第 2 章）。金融資本主義は、世界中に巨億の富をなす新富裕層を生みだし（Frank 2007=2007）、とくに先進国内の経済格差が顕著に拡大した（Frank 2007=2007；Piketty 2014=2014）。それらの結果として、高度近代文明の社会生活では、物質的な豊かさが十分に普及すると、それに従って個人の「生活満足度」がいっそう向上する、というわけにはいかなかった。つまり、高度近代文明は、社会に様々な社会問題を生みだした末に、環境問題や南北問題のような地球規模の「持続不可能性問題」ももたらしたのだ。

そして、高度近代世界システムでは、「周辺」や「半周辺」で経済成長が可能となる状況が生

まれたため、資本主義経済の不均衡発展は、ある意味で解消されるように変容したが、しかし同時に、これまで「中心」が抱えていた高度近代文明の社会問題や「持続不可能性問題」が「周辺」や「半周辺」にも発生するようになった。「中心」における経済成長の鈍化と世界的な経済危機の頻発と相俟って、「資本主義経済体制」のひずみが喧伝されるようになり、そのひずみと高度近代社会の生活における閉塞感とが、多くの人々によって訴えられはじめた。「資本主義経済体制」と、それによって生みだされる高度近代化との揺らぎが世界中の人々に実感されだしたといえよう——それにもかかわらず、「周辺」はさらなる経済成長の達成に精を出し、「中心」はなんとか経済成長の復活をめざすのだが⁵⁾。

1-4 資本主義経済体制を超えるための課題

如上のように、資本主義経済体制が揺らいできたとはいえ、その体制は個人の社会生活から世界システムにまで、あらゆる事柄において切り離せない社会的事実であり、そのために資本主義体制の崩壊が、個人の社会生活から世界システムにまで大破局をもたらす事態になる、と予見される。それでもなお、資本主義経済体制の持続不可能性は、不可避である。もはや持続可能な世界の構想は、途轍もない難題とはいえ喫緊の課題である。

それにしても、「持続可能な世界の構想」にたいして発せられる素朴な疑問は、〈資本主義経済後の経済はどうなるのか?〉という問題である。当面、脱—資本主義経済について懸念されるのは、〈資本主義経済の破綻による社会の混乱〉であるが、そもそも、資本主義経済が持続不可能であるなら、その後に〈どのような経済が成り立ちうるのか〉という難問が、持続可能な世界の構想のまえに立ちはだかる。現時点（2016年）には、資本主義経済にかわる経済機構については、想像もつかない。それほどに資本主義経済体制は、個人の観念にまで浸透していて、社会制度として盤石である。資本主義経済が変わるなら、社会を構成する個人の観念から社会制度全体まで、社会の構造が変わることになるだろう。

高度近代社会の構造において、個人の「生活」における最重要の関心事項は、生計を立てるための「経済」となりがちである。第二次大戦後に高度経済成長と高度近代化を急速に遂げた日本社会では、1970年代以降、〈人口1億人の大多数が自らを中流階級と意識する〉ような「一億総中流」という、人々にとって物質主義的に「豊かな生活」を送ることのできる経済状況が実現した。その後、他の先進国に先駆けて少子高齢化に伴う労働人口の減少や人口減少による消費需要の低下といった、経済成長の阻害要因の拡大が懸念されている。実際にも、1990年初めのバブル景気崩壊 이래、長期的な低利子率低下に陥り、経済状況は停滞している。

日本社会のこうした経済状況の進行は、高度近代化をいち早く遂げた他の先進国にも同様に生起する。資本主義経済体制は、先進国から衰退して、いずれ世界全体で破綻するにちがいない。経済成長の促進策は、一時的な延命策とはなっても、経済破綻の事態を深刻化しかねない。しかし、人間世界を含む自然世界の動向は人知を超えていて、あらゆる状況は〈変わるべくして変わ

る」ので、いま「かくすべし」という正解は、誰にも提言しえない。たとえある提言が実践されたとしても、「意図せざる結果」がつけねにつきまとう。それにしても、持続可能な世界を構想する生活空間再生論（安村 2017）が考える「経済」についての見解の一端に、少し触れておきたい。

生活空間再生論は、資本主義経済の持続不可能性を主張しながらも、その後の経済機構を十分に考察できていないが、資本主義経済に代わる経済機構として、柄谷（2010）が提起するアソシエーションイズム（協同組合主義）の考え方に依拠する。柄谷（2010:430）は云う、「資本の終わりは、人間の生産や交換の終わりを意味しない。資本主義〔経済〕的でない生産や交換は可能であるから」。そして、アソシエーションイズムとは、柄谷（2010 第3部第4章）によれば、資本主義経済にたいして「生産－消費協同組合」（アソシエーション）の連合によって対抗する経済機構である。

こうしたアソシエーションイズムを踏まえて、生活空間再生論は「持続可能な社会の経済機構」を暫定的に考えるが、その経済機構は、具現するとすれば、ずっと将来のことになりそうだ。たしかに現時点（2016年）で、アソシエーションイズムの萌芽として、NPO、市民ファンド、地域通貨といった事項が発現しているが、それらの今後の動向は予断を許さない。そこで以下では、資本主義経済が近未来に転換しそうな徴候を示す現実に着目し、その現実を概観する。

そのさいに、富山和彦（2014）による G 経済と L 経済の区別という現実の捉え方を手かかりとして検討したい。ただし、富山（2014）は、増田寛也（増田・富山 2015）とともに、経済拡大路線において地方創生を推進する立場にあり、実践論では生活空間再生論と考え方を異にする。したがって、以下では、日本経済の現実が、富山（2014）の考え方を踏まえつつも、富山（2014）が主張する脈絡から外れて考察することもありうる。

富山（2014）は、現在の世界経済の状況を踏まえ、日本経済が回復する経済戦略に関して、G（グローバル）経済圏と L（ローカル）経済圏を区別するように提案した。その区別によれば、グローバル化した経済状況において、異なる経済特性を有する G 経済と L 経済とは、相互の連関を次第に弱めて、それぞれに独立して作動しはじめた（富山 2014:44-51）。一方の G 経済とは、グローバル市場をターゲットとする G 企業が、国際規準による熾烈な完全競争を展開する状況であり、もう一方の L 経済とは、地域に生産・活動拠点を定める L 企業が、地域の需要に当地で供給する条件下で不完全競争の状態になりがちなため、ローカル市場において独占的ないしは寡占的に活動する状況である。

こうした G 経済と L 経済の相違が、経済状況の認識・分析において、現在のところ看過されがちである（富山 2014:39-40）。一般的に、そして経済学においても、経済状況の認識には、G 経済の動向に偏重して、L 経済の実態を軽視する傾向がみられる。ところが、現在（2014年）、日本の GDP と雇用の約 7 割程度を占めるのは、おおよそサービス産業における L 企業による業績である（富山 2014:12；内閣府 2014『サービス産業の生産性』）。そして、今後の日本経済に

において、G 企業が新規に成長する見込みは小さい（富山 2014）。

このように、G 経済圏と L 経済圏を分離し、L 経済の意味を再考しようする視点は、富山（2014）の主張による本来の意図には反するが、「持続可能な社会における経済」を考えるうえで示唆的である。というのも、資本主義経済の主たる担い手であり、それにおける成功者とみなされる G 企業にたいして、「持続可能な社会」では、L 企業が中心的な担い手となる可能性があるからだ。ただし、そのさい、持続可能な社会における L 企業の経営の理念や業態などは現時点（2016 年）とは全く異なる。そして、「持続可能な社会」で個人の価値観が変容し物質的欲望が抑制されると、将来において G 経済は世界的に縮小するはずだ。

資本主義経済が衰退した「持続可能な社会」では、G 経済圏が縮減して、L 経済が重要な位置を占めるであろう。高度近代社会において欲望を肥大化するように膨張した G 経済は、個人の生活から飛び出して、社会全体を支配するようになった（安村 2017 第 2 章）。このような「経済」を、ポランニー（1977）は、もう一度、個人の社会生活の範域に埋め戻そうとする。地域主義を提唱したシューマッハー（1973）や玉野井芳郎（1975）も、ポランニーと同様に、実生活に適合する「実体経済」を取り戻そうとした。同様に、生活空間再生論（安村 2017 第 6 章）は、「持続可能な社会」における構成要因の「経済」を、その他の構成要因である「社会関係」「文化」「人間生態系」と均衡のとれた連関関係に位置づけた。

かくして、L 経済の様態は、「社会に埋め込まれた実体経済」として、持続可能な社会における「自給／循環型経済」となる。持続可能な社会における L 経済は、L 企業が生活基本物資の需要を供給する活動である。富山（2014）は主に生産者＝供給者側から G 経済と L 経済を考察するが、消費者＝需要者側からみれば、L 経済の需要は個人の食・住・衣にかかわる生活基本物資となる。そして、L 経済は、生活基本物資の地域自給を重視し、地域内に循環する経済状況に進展しやすい。こうして、「持続可能な社会の経済」は、資本主義経済に代わり、経済成長を志向しない「自給／循環型経済」に向かうと想定される。

2 主権国家体制のゆらぎ

資本主義経済体制とともに、高度近代世界を支えるのが主権国家体制であり、その主権国家体制にも、資本主義経済体制と不可分にかかわりながら、限界と動揺が顕在化しつつある。そこで、次に主権国家体制が抱える不可避の問題として戦争を取りあげ、戦争にかかわる中東複合危機と、さらに中東複合危機から生じた欧州難民危機とを関連づけて、そこに主権国家体制が動揺する実態を浮き彫りにしたい。

2-1 主権国家体制と戦争

近代主権国家体制の国際秩序における最大の難題は、「戦争」、とりわけ、甚大な戦禍をまねく

「大戦」の勃発である。第一次大戦の悲惨きわまる戦禍への震慄によって平和主義が欧州に浸透したが、やがてファシズム政権の台頭によって世界を巻き込む第二次大戦が勃発した（小室 1981 : 24-37）。第二次大戦後の国際秩序は、その大戦に勝利した連合国が主導して編成した国際連合によって形成された（小室 1981 : 143-47）。しかし、国際連合で中心的位置を占める米ソ2大国の対立は、局所の紛争を誘発するばかりでなく、両国間の核戦争を惹起して破局的な危機を招きかねない「冷戦」状態となった。「冷戦」はソ連と他の社会主義諸国の崩壊で終焉したが、その後には、米国同時多発テロ事件以降における「テロリズム」の多発、ロシアや中国の経済的台頭後における両国と米国との「第二次冷戦」、中東複合危機などを奇禍とする「第三次大戦」の脅威などと、戦争や紛争の火種がいまだに燦々している。歴史をたどれば、「主権国家体制」において〈大戦の現実是不可避である〉かにみえる。

このように、〈主権国家体制において戦争の常態的な潜在的可能性がある〉という事実、また論者によっては（小室 1981）、この体制下で〈戦争を国際秩序維持の合理的手段とする〉主張は、当該体制における主権国家としての存立要件から生じる。国家の主権は一般に対内と対外に分けられ（柄谷 2010 : 248 ; Bull 1977 : 8 = 2000 : 9）、国民国家は対外主権においてはじめて存立する。そして、国家間における対外主権の相互関係によって、「主権国家体制」が形成される。したがって、「主権」とは「一国だけで存在するものではなく、他の国家の承認によって存在するもの」である（柄谷 2006 : 108）。柄谷（2010 : 249）はこの論点を強調して云う、「主権国家という観念は、主権国家として認められない国ならば、支配されてもよいということを含意する」。そこで、主権国家は国境を画して、常備軍によって戦争にそなえ、そして主権国家体制は戦争状態における戦時国際法を定めている。

こうした主権国家の運動法則は、「社会的事実」としての国民国家の原理的機構から発現する。すなわち、国民国家は、それを構成する国民から外在的となり、国民や政府の制御からときに逸脱して、主権国家体制において自立的に存続する。そのために、ときに国民を「疎外」する国民国家＝主権国家は、ときに「社会的事実」として、国民を「拘束」して、それ自体で不可避に「戦争」を引き起こす可能性をもつ⁶⁾。

かくして、主権国家体制は、ある主権国家が他の国家に対抗して自立せざるをえないように編成され、さらに主権国家の存立要件が必然的に他の主権国家を生みだす（柄谷 2010 : 249）。歴史的にみれば、西欧近代化によって国民国家が誕生して、欧州において最初に主権国家体制が形成され始めた。その体制下の列強が世界中に進出して、帝国や部族国家などを植民地化した。すると、植民地化にさらされた地域も、国民国家の構築を迫られ、主権国家体制への編入を余儀なくされた。そして、第二次大戦後の植民地の独立によって、現代の主権国家体制が、高度近代化に伴い、世界的に確定された。この主権国家体制における国際秩序は、大戦に勝利した連合国が主導する国際連合（以下、国連）を中心として維持されている（明石 2006 ; ケネディ 2006 ; 小室 1981）。しかし、現代の「主権国家体制」にも、戦争の常態的な潜在的可能性はいまだに存在

し、戦争の局所的な勃発によって、〈主権国家体制が揺らぐ限界や矛盾が現われた〉。

そうした矛盾や限界は、現時点（2016年）で中東から欧州にわたる地域全体を舞台とした、「中東複合危機」と「欧州難民危機」という2つの現実にとりわけ顕著に看取される。この相互に絡みあう2つの現実、どちらも近代化や高度近代化の歴史と結びつき、資本主義経済の揺らぎともかかわって出現した。この2つの現実から、主権国家体制について、戦争の常態的な潜在的可能性にまつわるいくつかの矛盾や限界を抽出したうえで、「主権国家体制の持続不可能性」に言及したい。

2-2 中東複合危機にみる主権国家体制の限界

「中東複合危機」とは、山内（2016）が指摘する、シリア内戦やイスラーム国（以下、IS）による紛争などによって、中東域内の国境が溶解し、ひいては「主権国家体制」を揺るがすような事態である。すなわち、中東複合危機において、中東の不安定な政治情勢の激震地帯であるシリア内戦と、それに乗じてISが引き起こす紛争とが、中東の主権国家体制を破壊するだけでなく、高度近代世界システム全体において主権国家体制に揺らぎを誘発する。この事態については、高橋（2016b）も、同様に「中東から世界が崩れる」状況を主張している。

中東複合危機を惹起した出来事は、「アラブの春」であった。「アラブの春」は、大規模な民衆蜂起の反政府デモであり、2010年にチュニジアで発生し、それから数年の間に北アフリカから中東までのアラブ世界全体に伝播した（重信 2012；ダルウィッシュ 2014；山内 2012）。アラブの春は、当初、近代的な民主化革命にみえたが、反政府デモが起きた多くの国々では、革命後にイスラーム同胞団などの台頭で、近代的民主化よりも伝統回帰の志向が強くなり、政治的紛糾が頻発している。そのなかのいくつかの国では、政治的紛糾が激化した末に内戦状態となった⁷⁾。

その政治的紛糾の実際は、アラブ各国の内情に応じて多様な形態で生じたが、アラブの春による混乱の根底には、イスラーム文明の近代化にたいする屈服と、近代化に連なる高度近代化にたいする反抗の歴史が通貫する。すなわち、アラブの春を発端とする中東複合危機には、イスラーム文明の伝統、欧米に干渉され侵略された余波、そしてイスラーム過激派がテロリズムによって高度近代化に抗う動向などが錯綜する歴史が絡みついている（高橋 2016b；山内 2016）。中東における国民国家の形成は、19世紀以降に欧米列強、とくにイギリスとフランスによって強制的に、あるいは列強の圧力から余儀ない状況下でなされた。中東の主権国家体制を構成するのは、とくにフランスとイギリスによる植民地主義が現地の実情を無視して線引きした国境で成りたつ国家である（高橋 2016b）⁸⁾。

そのために、ほとんどの中東諸国には、近代国民国家としての実体がない。端的に言えば、中東各国には「国民」が不在である。こうした国民国家の体をなさない中東の国家を、高橋（2016b: 116-122）は「国もどき」と呼ぶ。中東において、近代化とともにいわゆる「国民」国家を構

築したとみなされるのは、エジプト、トルコ、そしてイランである⁹⁾。したがって、中東の主権国家体制の存在は擬似的であり、その体制が反－高度近代化を契機として真っ先に揺らぐのは、必然的ともいえる。

このように、近代化に伴う主権国家体制の形成には、一般的に「暴力性」がまわりつき、その暴力性はしばしば「戦争」の形態で噴出する。近代化は、その成立期から第二次大戦後まで、主権国家体制の編成を通して、植民地化において破壊的暴力性を容赦なく発揮した。中東もまた、その被害地域であった。そして、中東複合危機に現れたのは、従来の近代化の暴力性とは逆向きの、〈中東に侵入した近代化と高度近代化にたいする反作用としての暴力性〉のようにみえる。中東複合危機における暴力性はまた、中東諸国の内部に対立を抱えながらも、近代化と高度近代化の趨勢に対抗する中東の歪んだ脱－高度近代化の産物でもある。すなわち、そこには、高度近代化に内在する祖先返りの本質である「暴力性」の矛盾と限界、すなわち〈主権国家体制が内包する暴力性の矛盾と限界〉が浮き彫りとなる¹⁰⁾。

そして、中東複合危機の構造が最も集約されて噴出したシリア内戦には、主権国家体制の矛盾と限界が、IS のポストモダン型戦争という形態で現出した。IS によるポストモダン型戦争とは、山内（2016：54-57）によれば、国家・対・国家の領土をめぐる紛争ではなく、無差別テロという「遠隔地戦争」によって世界各地の市民社会を標的として攻撃する戦争をいう¹¹⁾。これは、主権国家体制下の近代戦とは異次元な形態の戦争である。世界中にポストモダン型戦争をしかけた IS は、シリアという主権国家を破壊すると同時に、世界の「主権国家体制」を揺さぶっている。

さらに、シリア内戦には、「第二次冷戦」を悪化させ、「第三次世界大戦」を誘引する可能性さえある（山内 2016；高橋 2016 b）。シリア内戦には、国外から、反政権派勢力を支援する米欧、トルコ、サウディアラビアなどと、政権側を支持するロシア、イランなどが、反目しながら干渉し介入する（高橋 2016 b；山内 2016）。両者は、ともに IS を攻撃するが、様々な局所的紛争をめぐる国際情勢を背景として、各国の立場で対立している。米欧は現時点（2016 年）で戦争を回避した安全保障体制の構築にやむなく前向きであるが、「内戦や内乱や戦争の覚悟をしながら、部分的に軍事行動（熱戦）をおこなうことも辞さないロシアや中国やイランが、国際政治における大きな決定要因となっている」（山内 2016：226）。2016 年 1 月のサウディアラビアとイランにおける国交断絶は、中東全体の不安定化を助長し「中東複合危機」の混乱に拍車をかける事態となった。これらの大国が「中東複合危機」への関与を通して対立することで、〈第三次世界大戦が勃発する可能性〉がないとはいえない。このような「第二次冷戦」の現実と「第三次世界大戦」の危機も、「主権国家体制の限界と矛盾」を浮き彫りにする。

2-3 中東複合危機と欧州難民危機の連結

主権国家体制のゆらぎを別な側面から露わにしたのが、「欧州難民危機」である。「欧州難民危機」とは、中東諸国、とりわけ内戦の激化したシリアから欧州連合（以下、EU）に押し寄せた

難民の急増によって発生し、その後に EU を多くの様々な局面で脅かすようになった深刻な社会問題である¹²⁾。移民や難民の問題は以前から欧州がかかえる難題の 1 つであったが、「中東複合危機」による難民の激増は、EU の存立を根底から脅かすほどの事態となった。片や難民を生みだす「中東複合危機」と、片や中東の難民を受け入れる「欧州難民危機」とが連結して、そこに〈主権国家を再認識する動向が世界中に現われ始めた〉。そして、その危機の連結は、世界の主権国家体制を揺るがすような状況を生みだした。この状況を山内（2016：294）は、「中東欧州複合危機」と呼ぶ。

「中東欧州複合危機」の構図は、中東と欧州の間における歴史的－地理的連結から成りたっている。歴史的には、国民国家を最初に形成して主権国家体制を世界に普及した「欧州」と、前述のように、欧州列強によって国民国家の建設と主権国家体制への編入を余儀なくされた「中東」との関係がみられる。そして、両者は地理的に隣接する。その結果としてこの構図に現われた事態は、「中東複合危機」から「欧州難民危機」が発生したために、脱－主権国家体制に取り組む EU において、脱－主権国家体制の困難性と主権国家体制の暴力性とがあらためて露呈した、という現実である。

そもそも、欧州統合の主たる目的は、主権国家体制において必然的に起こる戦争の回避であった。実際に、EU に至る欧州統合の起点には、フランスとドイツの間における積年の敵対関係を清算するシューマン・プランの理念が掲げられた（広岡 2016：116-18）。この理念と欧州統合の歴史について、広岡裕児（2016：140）は云う、「戦後の欧州において、フランスとドイツが過去に決着をつけ、強調することは何にもまして重要であった。それは両国が永久に戦争をしないという理想を意味する。そしてこの理想こそが、欧州の共同体化の出発点であり到達点なのである」。その後、EU の拡大と深化は、平和構築 *peacebuilding* の理念を謳いながら、現在（2016 年時点）まで漸進的に進められた（遠藤 2013；庄司 2007；羽場 2016）¹³⁾。

ところが、現実には、欧州統合は〈高度近代化や資本主義経済体制にたいして、広域国家によって対処せんとする〉試みであり、EU は脱－高度近代化や脱－主権国家体制を達成できない、という指摘も少なくない。たとえば、柄谷（2010：427）は云う、EU は「世界資本主義（世界市場）の圧力下に諸国家が結束して〈広域国家〉を形成するということではしかない」。実際に EU は、その歴史の当初より経済統合を優先した¹⁴⁾。その結果、EU 経済は高度近代化の趨勢に巻き込まれ、2002 年までに市場統合と通貨統合の経済統合をなんとか達成したが、2008 年に世界金融危機に見舞われて減速した。さらに 2009 年には、ギリシャ債務危機を発端として、EU 経済は「欧州債務危機」に陥った（倉都 2014：231-53 [第 11 章]；広岡 2016：73-77）。

欧州債務危機は 2012 年にどうにか一段落ついたが、「欧州憲法条約の発効」が 2005 年に凍結されたため、EU の政治統合は挫折した（遠藤 2013：209-34 [第 7 章]；庄司 2007：52-66；広岡 2016：155-58）。この挫折の主要因には、欧州統合のプロセスで夙に批判されてきた「民主主義の赤字」という問題の影があった（庄司 2007：21-22；広岡 2016：235-38）。この問題は、EU の

政策決定において、加盟国市民の意思や同意が反映されない、という不満に由来する。

EU の「民主主義の赤字」には、個人の声が EU に届かないという市民の不満が根底にあるが、くわえて EU の政治的経済的实践における〈欧州統合の理念と主権国家の利害とのせめぎあい〉もそこに投影されている（トッド 2016）。EU との乖離を問題とする市民の意識は、市民にとって EU よりも身近な所与の地理的空間である国家の立場を強化する方向に向かいがちとなる。この状況に、EU 加盟各国で EU の政治統合を批判して、ナショナリズムを鼓舞し国家の強固な主権を訴える極右政党の躍進が社会現象化した。欧州統合と主権国家におけるせめぎあいの問題によって、主権国家体制の限界と矛盾が露呈し、何度も欧州統合の施策が頓挫した。

とはいえ、EU は、欧州統合の理念と主権国家の利害との調整において、超主権国家体制を形成するために、本来、「補完性原理」を採用するはずであった（遠藤 2013：296-323 [第 10 章]；庄司 2007：241-44；広岡 2016：241-44）。一般的にみた補完性原理は、「個人でできないことは家族が、家族ができないことは市町村が、市町村ができないことは県が、国ができないことは EU が」（神野 2002：107）という、社会空間の各次元における自治と自助努力の原則を踏まえた政治的实践指針である¹⁵⁾。この原理が、欧州連合条約（第 5 条 3）の措置案について、〈加盟各国の地域や地方段階、さらに中央段階で達成されない場合に限られる〉と規定されている。

そこで、EU による「補完性原理」の実践は、実現されるならば、国民国家における統治の役割を変革する契機となりうる。国民国家の統治にかんする議論において、国際化が世界中で話題となった 1980 年代に、「国民国家というのは、大きな問題には小さくなりすぎた。そして小さな問題には大きくなりすぎた」（NHK エンタープライズ編 1989：85）という見解が広く支持された。つまり、国民国家の規模は、世界の問題を切り回すには小さすぎて、個人の生活空間や地域の問題を取り扱うには大きすぎる、というわけだ。この見解は、21 世紀になって中進国の台頭などをうけ、国際関係における主権国家の役割があらためて強化されると影を潜めたが、国民国家の主権が個人の生活や地域にとって大きすぎる実情は、民主的な国家においてさえ、いまだに変わらない¹⁶⁾。この実情にたいして、EU の「補完性原理」は、「超国家主義」的に対処する¹⁷⁾、つまり〈個人や地域と世界との間で国家の主権を抑制する〉挑戦と考えられる。

しかし、EU の「補完性原理」は、現時点（2016 年）ではほとんど実現していない。EU 加盟国の主権は EU 運営において相変わらず強く発揮され、また主権国家体制のなかであって、EU は相変わらず高度近代化と資本主義経済体制の国際的動向に巻き込まれ、翻弄されている。こうした状況下で EU が直面した現実が、「中東複合危機」に端を発する「欧州難民危機」であった。

2-4 欧州難民危機にみる主権国家体制の限界

欧州難民危機に直面した EU には、様々な主権国家体制の限界と課題が露呈した。EU は悪戦苦闘しながらも脱－主権国家体制の理念を掲げてきたが、欧州難民危機に対峙した EU では、加盟各国がそれぞれの利害で危機に対応して、本来は乗り越えるはずだった主権国家体制の様態が

再燃した。難民危機で EU に現われた主権国家体制の状況から剔出される、主権国家とその体制における限界と矛盾について、ここで、次元の異なる 4 つの事象を列挙したい。

第一に、主権国家体制において、近代化から生まれた、人類に共通（であるはず）の〈普遍的価値の実現が不可能〉となる。ここでは、近代的な、いわゆる普遍的価値の倫理的・規範的な適否については、議論を棚上げにしよう。すると、平和、自由、民主主義、人権といった「普遍的価値」は、主権国家、とくに民主国家の内部においては実践されうるが、主権国家間においては、ときに民主国家どうしの間であっても、共有されず、実践されえない。というのも、前述のように、主権国家体制では、主権国家が他の主権国家の存在にたいしてのみ自立しうるので、国家の自立をめぐる利害の葛藤が頻発して、その葛藤は国家間における「普遍的価値」を貶めるからである。そして、このように〈主権国家体制に普遍的価値が具現しない〉という事実は、人類の歴史、とりわけ近現代史の現実において例証されてきた。

欧州難民危機で EU に起きた現実とは、近代化が生みだし国民国家が理想とする人間と社会にかかわる「普遍的価値」の実現が、主権国家体制によって阻害される、という事実をあらためて想起させる。EU は、平和、自由、民主主義、人権といった、近代的な「普遍的価値」を希求する理想をかかげたが、欧州難民危機への対処に直面して、EU 加盟各国が国家の主権を主張するようになると、各国は EU における理想の実践を放棄した。こうして、難民問題をめぐり EU 域内に主権国家体制の固持が再燃すると、EU における中東難民の庇護にかかわる「普遍的価値」は全体として不寛容となった。

第二に、主権国家体制は、〈強い暴力性を誇示して戦争を扇動する〉ような政治勢力を主権国家内に生みだす。欧州難民危機に遭遇した EU 加盟各国に現われた主権国家体制の様態は、難民や移民の人権や自由を認めず、外国人や異文化などを排斥する勢力の拡大であった。シリア内戦による EU への難民が増加しはじめた 2014 年頃から、EU 各国の選挙において、「EU 離脱」を主張し〈移民や難民の排斥を要求する〉極右政党が台頭した（広岡 2016；2016 年 5 月 20 日 *Wall Street Journal*）。さらに、2015 年以降、難民が急増したうえに、IS によるテロや難民がかかわる暴力事件などが重なって、EU 各国市民の反・移民・難民感情が高まると、極右政党の活動はいっそう活発になり、それらの支持が各国において広がった。こうした極右政党の急伸は、EU 各国が国家主権を取り戻し、主権国家体制に立ち帰る動向を映し出している。同時に、この動向に際して、欧州連合基本権憲章第 18 条にある難民庇護という「普遍的価値」は、ほとんどの EU 加盟国で看過された。

第三に、主権国家体制では、主権国家が画定する「国境」によって、〈外国への自由な移動や居住を制限する〉状況が常態となる。EU では、域内における自由な移動と居住のために、国境が原則として EU 加盟国間で開放されていたが、「欧州難民危機」後には、難民の移動や居住を制止するために、国境が閉鎖された。EU のシェンゲン協定締約国間において、締約国民が自由に移動する権利が保障され、また欧州連合の機能に関する条約第 20 条で EU 市民が EU 域内で

自由に居住する権利も保障された。しかし、EU 加盟国は、殺到する中東難民の流入に耐えられず、一部に公然と、大国でさえも暗黙裡に難民の移動や受入を封鎖した。EU が脱－主権国家体制の一端として、部分的にとはいえ撤廃した「国境」は、欧州難民危機による主権国家体制の復活によって再び画定された。

そして第四に、主権国家内の〈地域が主権国家から分離独立を求める運動が世界中に散見される〉(池田 2007；石原 2001；久保田・内田・坪井 2010；塩田 1991)。一方で、分離独立運動を志向する地域は、その運動がたとえ成功しても——多くの事例において、現時点(2016 年)では、その可能性は低い——脱－主権国家体制を構築する意図はない。むしろ、その独立時に地域内でナショナリズムが高揚し、独立後には主権国家体制への編入が志向される。むろん、分離独立した地域は、主権国家体制において、主権国家として認知され、そこに編入されなければ、現状では存続しえない。他方で、国内に分離独立を抱える宗主国は、地域の分離独立によって従来の国境が変更され、領土が削減されるので、その分離独立を阻止する。当然、両者の間には葛藤が生まれ、ときに戦争状態となる。

こうして、分離独立運動の実践や、その結果としての独立が、分離独立勢力と宗主国の双方から、地域の「意味」と、地域と国家の「関係」について多様な問題を世界中に広く提起するので、分離独立運動の行方は、主権国家体制のあり方に複雑な影響を及ぼすことになる。とりわけ、国家にたいする「地域の自律」が注目される現実によって、世界中の独立分離運動の動向は、今後の国際情勢において多岐にわたる観点から話題となるであろう。

EU 加盟国内においても、分離独立をめざす地域が多くある。そのなかの一地域であるスコットランドは、2014 年 9 月に、英国からの独立の是非を問う住民投票を実施した。その結果、独立反対派が多数を占めたために英国残留となったが、その独立運動は世界中から注目を集めた。その後、欧州難民危機にゆれる時期の 2016 年 6 月に、英国が EU 離脱の是非を問う国民投票を実施して、離脱派が僅差で勝利すると、その結果が明らかとなった直後に、スコットランド自治政府は、単独で EU 残留を模索し、EU と協議する意向を表明した(2016 年 6 月 29 日 NHK NEWS WEB)。こうしたスコットランドの動向は、スペインからの独立を主張するカタルーニャ独立派勢力によって支持された(2016 年 6 月 25 日 *Newsweek*)。また、英国の EU 離脱を受けて、ウェールズの独立派勢力も英国からの早期離脱を表明した(2016 年 6 月 28 日 産経新聞)。このように、英国の EU 離脱そのものがいろいろな観点から世界中に衝撃を与えるなかで、その余波は英国内と EU 域内との分離独立運動に影響を及ぼし、それらの分離独立運動の行方が、欧州難民危機で復活した EU の主権国家体制の行方に複雑な脈絡で作用する、と考えられる。

2-5 脱－主権国家体制の手がかり——国際秩序から世界秩序へ

主権国家体制は、容易に変革されそうにないが、多くの矛盾や限界をかかえていて、様々な綻

びをみせている。それらの矛盾や限界は、如上でみた通り、現時点（2016年8月）で国際情勢の難題となった「中東複合危機」と「欧州難民危機」において、とりわけ鮮明に浮かびあがる。そして、主権国家体制から最終的にみいだされるのは、〈主権国家が他の主権国家の存在にたいして自立する〉というその本質であり、その本質ゆえに、〈戦争の潜在的可能性が常態化する〉という矛盾である。

それにしても、「主権国家体制」は、長期的には〈新たな世界秩序の体制に転換する〉と考えられる。脱－主権国家体制の徴候さえ、少なからず現われている。たとえば、欧州統合や地域の分離独立運動は、その徴候かもしれない。それらは、いまだ高度近代化に呑み込まれた主権国家体制内における事象にみえるが、その体制を内破する可能性をもつ。しかし、我々の思考はいまだ「主権国家体制という準拠枠」に囚われていて、脱－主権国家体制を思考できない。欧州統合を社会科学が認識する難しさについて、遠藤（2013：viii）は云う、我々の「学知は国民国家の思考枠組みに深く規定されている」。その通りであろう。脱－主権国家体制は、新たな視角から思考され認識されねばならない。

実は、新たな視角から脱－主権国家体制の構想が、ブル（Bull 1977）によって夙に提案されている。ブル（Bull 1977 254-71=2000：304-06）は、国家を揚棄した〈地域社会で構成される小規模分散型の権力構造布置の形成〉を示唆し、その考え方を「新中世主義」と名づけた。こうした脱－主権国家体制につながるブル（Bull 1977：21=2000：24）による思考の根底には、「世界秩序は、国際秩序よりもいっそう根本的で原初的なものである」という前提がある。そして、〈新中世主義が世界秩序を追求する理由〉について、ブル（Bull 1977：21=2000：24）は云う、「全人類から成る大社会の究極的構成単位は、国家ではなく（あるいは、民俗・部族・帝国・階級・政党でもなく）、個々の人間だからである」。ブル（Bull 1977）に倣えば、主権国家体制が「国際秩序」を追求するのにたいして、脱－主権国家体制は、「世界秩序」を追求する。こうした考え方にもとづいて、生活空間再生論は、個人の「生活」とその「生活空間」に焦点をあてる社会構想を探究する。そこで、次に、高度近代世界システムにおける生活空間の実情、とくに日本社会におけるその現実に目を向けたい。

3 生活空間の実態とその矛盾

3-1 高度近代化に呪縛される高度近代社会の生活空間

高度近代世界システムは、様々な局面において不安定となり混乱をきたすが、システムにおける生活空間、地域社会、国民国家、国際社会といった、すべての社会空間の実態は、相変わらず全面的に高度近代化の威力に呪縛されている。高度近代化の趨勢は、繰り返すように強力だ。高度近代社会がいったん成立すると、そこに生活する個人は、高度近代化の「持続不可能性問題」に何かしら不安や矛盾を感じたとしても、その駆動力からもはや離脱できない。高度近代社会に

生きる個人にとって、高度近代化との隔絶は不可能にみえる。

高度近代社会の膠着した状態について、「生活空間」に焦点をあてると、そこにも実際に資本主義経済から生じる様々な矛盾が噴出していている。高度近代社会の個人は、それらの矛盾を実感しながらも、それらにほとんど対処できない。そうした事態は、たとえば、現代都市社会における個人の「賃金労働生活」という、現実の一端とはいえ、個人にとっては死活的問題となる生活形態から自明である。現代の都市社会は、資本主義経済によって生産、流通、消費、労働力などが集積する市場として、また近代化が個人の生活に快適性や利便性をもたらす地域として形成された。そして、高度近代化された都市には、政治・行政によって、医療・福祉、電気・ガス・上下水道といった「ライフライン」や、商業・金融、交通・通信、教育・文化・娯楽といった「インフラストラクチャー」などが高度に整備されている。現代都市は、資本主義経済の「中心」として、〈賃金労働者人口が集中して暮らす〉生活空間である。

このような現代都市において、賃金労働生活の様式は、高度近代社会の慣習となった。実際に、現代日本の高度近代社会では、全人口1億2,692万人のうち、都市生活者人口（都市圏人口）が1億1,537万人で約91%を占め（国土交通省2005年）、また労働人口6,502万人のうち、給与所得者（賃金労働者）が5,502万人で約85%を占める（総務省統計局2013年）。そこで、高度近代化がもし突然に停止したとすれば、都市における個人の賃金労働生活は破綻して、都市機能も保持されなくなる。そうなれば、賃金労働者で構成される高度近代社会の生活空間は崩壊する。

また、資本主義経済から生じる環境問題も、都市社会の生活空間を脅かす。都市の生活様式において、1970年代以降、「産業廃棄物」にくわえて都市生活の「生活廃棄物」が急増した。そのために、都市社会の生活空間が——しばしば無意図・無自覚に——環境を破壊する現状が、地球規模で広く認識され始めた。自然・生態系が企業による産業廃棄物だけでなく、個人の生活廃棄物によって破壊される事態から、1980年代以降、「公害」という言葉は、次第に「環境問題」という言葉に置き換えられた（吉見2009:118-27）。公害の事態には「加害者＝企業／被害者＝住民」という構図があったが、「70年代の半ばになると、このように加害者と被害者が比較的明白なものだけでなく、加害と被害の関係がより複雑で、単純に特定できない、それどころか被害者が容易に加害者にもなり得るケースが浮上していった」（吉見2009:124）。資本主義経済と高度近代文明によって、自然・生態系を破壊する源泉は、企業にとどまらず、人間の生活と人間社会の活動全体となってしまった。

現代日本社会では、資本主義経済の発展に取り残されたがゆえに、消滅に向かう深刻な危機を迎えた「限界集落」が問題視されるが、資本主義経済の発展によって形成された都市もまた、見方によっては、限界集落より以上に甚大な「持続不可能性」問題を抱えているのではないか。たとえば、都市の孤独死やヒートアイランド現象などは、高度近代社会の「対面的社会関係」や「自然・生態系」という基盤の崩壊を物語るほんの一端にすぎないが、それらの現象だけでさえ、

おそらく住民が漠然と抱く不安よりも実は深刻である。それらの事象は、資本主義経済の「持続不可能性」を象徴する。そして、2011年3月11日の東日本大震災の災禍は、あらためて高度近代社会の脆弱性を多面にわたって浮き彫りにした。高度近代社会の閉塞感や、その崩壊の危機感は、世界中のあらゆる生活空間を席卷し始めている（ベック 1986；ラトゥーシュ 2004/2007）。

3-2 人口減少と高度近代文明の消滅？

しかも、「中心」諸国の人口減少が、今後の経済成長の阻害要因として懸念されはじめた。「中心」国では、全般に出生率の低下が顕著となり、少子化が進行している。確かに、「周辺」国のきわめて高い出生率によって、現時点（2016年）では、むしろ世界の人口爆発が人間社会全体の深刻な問題ではあるが、前述のように、「周辺」国や「半周辺」国が高度近代化を遂げるとすれば、やがてそれらの諸国でも少子化問題の発生が予見される。少子高齢化は、高度近代社会の存続にとって深刻な問題となりうる。

ただし、出生率の低下や少子化の問題が、「社会の持続可能性」においてどのような意味を有するのか、それについては検討される余地があろう。現時点（2016年）で日本社会の少子化問題については、主に高度近代化を前提とする経済的観点から、少子化による経済的活力の低下が懸念されている（増田 2014；増田・富山 2015）。それにたいして、〈持続可能な社会にいたる脱－高度近代化の視点〉からも、少子化の問題が検討されねばなるまい。

出生率の低下による少子化の直接的な原因には、非婚化（結婚率の低下）や晩婚化などが指摘されるが（内閣府 2004『平成 16 年版 少子化社会白書』）、そうした原因の背景に高度近代化の「持続不可能性問題」にかかわる難事が存在が推測される。この推測は、あらゆる高度近代社会において、多くの人々が漠然とであれ感じられる不安であろう。すなわち、その不安は、高度近代化の限界や矛盾が少子化を引き起こして人口減少を招くほど深刻だ、という想念から生じる。

このような想念は、鬼頭宏（1991；2000）が唱える歴史人口学を援用して裏づけられるかもしれない。ある社会の人口減少は、鬼頭（1991：94-95）によれば、根本的に文明の転換期において発生する。ある文明システムの成熟期は、文明の安定期であると同時に人口の停滞期でもある。その文明には、やがて矛盾と問題が顕在化するために、衰退や崩壊がはじまる。

そこで、高度近代化の矛盾や問題が、高度近代文明から脱－高度近代文明へという時代の転換期を映し出すとすれば、少子化は新たな文明を生み出す過程とみなしうる。新たな文明は、脱－高度近代化とともに出現する「持続可能な社会」において生起し、その社会には人口が増えも減りもしない「静止人口」（鬼頭 2000：97）の実現が期待される。そして、新たな文明における価値の転換にもとづいた、生活満足度が高い持続可能な社会の形成も期待されよう。

けれども、より悲観的に解釈すれば、高度近代化による少子化は、「人類の限界が近づいている」という事態を参照する可能性もなくはない。たとえば、2012年の国連持続可能な開発会議（リオ＋20）において高度近代化を批判したウルグアイ東方共和国第 40 代大統領 ホセ・ムヒカ

は、「理論的根拠のない、直観に基づく即興的な哲学」によって云う、「私たちは、生物学的に自分たちを超えるものを解き放ってしまったんだと思う。そうだとすると、人類は気づかないうちに、ほろびるしかないのさ」(ダンサ&トゥルボヴィッツ 2015: 304-05)。「高度近代化の持続不可能性問題」をみれば、この予言は案外的外れではないのかもしれない。

少子高齢化の現実にかぎらず、高度近代文明の人間世界は、破滅に突き進んでいるようにさえ感じられるが、それらの現実に対処する国際的な取組は、一向に実を結んでいない。転換期を迎えた高度近代文明は、このまま崩壊してしまうのだろうか。あるいは、この転換期から新たな文明が誕生するのだろうか。国際的な取組とは別に、世界中の各所に「持続可能な社会」の形成につながりそうな徴候がみられ、人々の関心を集め始めているが、それらの徴候が合流して脱－高度近代化の潮流となりうる気配はいまだない。

おわりに

高度近代化が、第二次大戦後に世界を席卷した。それによって、高度近代化社会が形づくられ、そこに高度近代文明が広まった。そして、高度近代社会は、経済成長によって物質的繁栄を生みだす資本主義経済体制と、経済成長を第一義の目標として競い合う主権国家体制とから成り立つ。高度近代化は、経済的豊かさをもたらしたが、その豊かさが飽和状態になると、高度近代社会では、多くの〈個人が生活に満足感をえられない〉状態となった。また、高度近代文明は、都市化を通して地域文化を淘汰し、個人の生活スタイルを画一化した結果として、やはり〈個人が生活に満足を感じられない〉状態をもたらした。このように高度近代化は、最終的に人間の生活満足度を縮減した。そのうえに、高度近代化は、経済成長に伴う廃物と廃熱の激増によって、人間社会の基盤である自然世界を破壊さえした。

そうした高度近代化の弊害にたいして、脱－高度近代化についての議論は、1970年代頃からたびたび繰り返されたが、議論の末に公約された対策の実効性は今もなおあがっていない。高度近代化を支える資本主義経済体制と主権国家主義体制の威光は、依然として揺るぎない。それでも、高度近代化の弊害は、多様な次元と範囲で噴出するので、脱－高度近代化の構想は、相変わらず、引きも切らず主張されている。

そのなかで、生活空間再生論(安村 2017)は、脱－高度近代化によって、いずれ〈変わるべくして変わるはずの持続可能な社会の統整的理念像〉を考察した。それは、個人の生活満足度が高い持続可能な生活空間を起点とし、小規模分散型社会の形成を通して、世界秩序を構築する構想である。こうした脱－高度近代化の過程には、資本主義経済体制と主権国家主義が揚棄されねばならないが、生活空間再生論(安村 2017)はまず、「持続可能な生活空間」のイメージと萌芽の実際を描き出そうとした。高度近代化における「資本」と「国家」という2つの体制を直接に変革するよりも、脱－高度近代化は、生活空間の変化から発生し、その変化が漸次的に〈資本と

国家の体制を内破する」と仮説された。

とはいえ、持続可能な社会が形成される道程は果てしなくなっていく。脱－高度近代化の過渡期において、持続可能な社会は、小規模分散型の地域社会で編成され、システム維持の制度を統制するのは、住民自治のガバナンスとなりそうだと（安村 2017 第 6 章）。小規模分散型社会が集まる世界秩序の形成過程は、未知であるが、その世界秩序の基盤は脆弱そうだと。たとえ持続可能な世界が形成されたとしても、その維持は難しいにちがいない。このように、持続可能な世界にいたる過程には、達成困難な不確定要素が多すぎるので不明瞭だが、脱－高度近代化の徴候は散見されはじめた。高度近代世界は、その崩壊が回避されるのであれば、いつか未来に〈持続可能な世界に変わるべくして変わる〉。

註

- (1) 資本主義経済を研究する主流派経済学は、資本主義経済という社会的事実を所与としたうえで、原理を考察し操作を提言するが、たいていは資本主義経済の持続不可能性や新たな制度形態には言及しない。例外として、シュムペーター（Schumpeter 1950=1962）は、「資本主義は生き延びうるか」Can Capitalism Survive? という問いに、「否」の回答を提示した。それによれば、「資本主義の非常な成功こそがそれを擁護している社会制度をくつがえし、かつ、「不可避免的に」その存続を不可能ならしめ、その後継者として社会主義を強く志向するような事態をつくり出す」（Schumpeter 1950: 61=1962: 114）。すなわち、資本主義が革新による創造的破壊 creative destruction から発展した結果として、独占資本主義が現われると、①「企業者職能の無能化 obsolescence of the entrepreneurial function（企業はその業績によって進歩を自動化し、自身を無用化する）、②擁護階層の壊滅 destruction of the protecting strata（ブルジョア階層は、対立しながらも実は自身を支えていた非ブルジョア階層を結果的に排除する）、③資本主義社会の制度的骨組みの破壊 destruction of the institutional framework of capitalist society（独占資本主義では、資本主義の発展を本来ささえた私有財産制度と契約の自由の制度などが衰退する）、④増大する敵対 growing hostility（資本主義はその文明の力によって、資本主義を批判する知識階級を生みだす）、といった状況が現われ、それによって資本主義は崩壊する（Schumpeter 1950, Part II）。また、水野（2014）は、利子率の低下に着目して、資本主義経済は、剰余価値の自己増殖をつづけるための市場に行き詰まったことを指摘し、その終焉を主張した。
- (2) オーバーシュート（行き過ぎ）は、メドウズ、他（1992: 2-3）によれば、「意図せずうっかり限界を超えてしまうこと」であり、持続不可能性問題では、「人間やその経済活動が地球から資源を採取し、汚染や廃棄物を環境に排出するといった、地球規模における行き過ぎ」を意味する。
- (3) 「持続可能な開発」という言葉と理念は、世界中に周知されたが、「持続可能」sustainable と「開発」development の概念は結合しえない、という主張がしばしばみられる。人間社会の持続可能性を実現するために「脱成長」を提唱するラトゥーシュ（Latuche 2010: 142=2009: 10）は、「持続可能な開発」という言葉を次のように批判する。「持続可能な〔開発〕development という概念は言葉の定義上では冗語法であり、また同時に意味内容の水準では撞着語法によって構成されている。この概念が冗語法であるのは、ロストウが述べるように、発展 development という概念は元来自己維持的な成長（「それ自身による持続的な成長」）を意味するからだ。次に自家撞着である所以は、〔開発〕development は維持可能でもなければ持続可能でもないからである」。本書は“development”に「開発」の訳語をあてたが、翻訳書では、“development”が「発展」と訳出されている。“development”の「自己維持的な成長」については、「発展」の訳語が適切であろう。）
- (4) 高度近代化を生みだした資本主義経済体制は、ブレトン・ウッズ体制によって戦後の混乱から再出発した。この体制に対抗して、米国と対立するソ連は、社会主義国家間の経済援助体制としてコメコン

(COMECON 経済相互援助会議)を設立した。金兌換を認める米国ドルを基軸通貨としたブレトン・ウッズ体制は、1971年8月に米国ドルの金兌換停止が発表された、いわゆる「ニクソン・ショック」で終焉し、その後、1971年12月のスミソニアン協定をへて、1973年に変動相場制に移行した。これが現在の金融資本主義の奔流につながる分岐点とみなせよう。コメコンは、1989年に東欧革命が激化して実質的に停止し、1991年のソ連崩壊によって解散した。

- (5) 現在(2016年)のところで、世界金融危機(2008年)以降、ギリシャの債務危機(2009年)を発端とする欧州債務危機(2010年)、また、高度経済成長を遂げて、2010年に名目GDPが米国に次ぐ世界第2位の経済大国となった中国における経済の減速(2015年)が報道され、世界経済における先行きの不透明な状況が、メディアにおいてたびたび解説されている。
- (6) 「戦争」もまた、「社会的事実」である。クラウゼヴィッツ(1832-34)は、「戦争は政治におけるとは異なる手段をもってする政治の継続にほかならない」(1832-34:上58)と規定したうえで、「社会的事実」としての「戦争」について、「戦争は政治によって惹起された瞬間から政治に取って代わり、政治とはまったく係わりのないものとして政治を押しつけ、自分自身の法則以外のものには従おうとしない」(1832-34:上56-57 傍点は筆者)と指摘する。

なお、カント(1795)は、近代国民国家による主権国家体制が本格的に形成される以前の時代であったが、主権国家の存在を前提として、世界の「永遠平和のために」zum ewigen Frieden、6つの予備条項と3つの確定条項を設定し、共和的な国家間における、平和連合としての国際連合の構築と、国法や国際法を補う世界市民法の制定などを提唱した。

- (7) アラブの春は、中東における近代的民主化として、ハンチントン(1991)が主張する「第三の波」にあたるという指摘もあるが、中東に蔓延した民主化運動は、結果的に近代的民主化とは異なる様相を呈した。この点について、山内(2012:37-38)は、アラブの春が発生した当初から次のように主張していた。

中東民主化現象は、1970年代半ばから南欧に始まり、80年代と90年代にアフリカ・中南米・東欧の権威主義や共産主義の体制を消滅させた民主化「第三の波」の延長といわれる。しかし中東民主化は、民衆のアラブ意識やイスラーム信仰による、欧米的な価値観への抵抗もあって、リベラルな民主主義を理想とする国家づくりへすんなりと向かうわけではない……。……中東の個性的特質を考えると、今般の変動は民主化「第三の波」の延長というよりも、世界史的に見ればむしろ「第四の波」ととらえた方がよいのかもしれない。

そして、アラブの春に触発されて生じた「中東複合危機」の根底にも、中東において近代化と高度近代化が侵入した、複雑に入り組んだ地政学的な歴史が横たわる。その歴史が最も集約されて噴出した混乱が、「シリア内戦」である。山内(2012:30)は云う、「チュニジアでベンアリーを倒し、エジプトでムバーラクを失脚させた〈アラブの春〉は、リビアやシリアでは内戦や内乱をもたらした、〈アラブの暑い夏〉に変わった」。

- (8) 中東複合危機にまつわる主要な動因は、中東における近代化への屈服と高度近代化への反発という地政学的力学である。中東では、古代から近代以前に、オスマン帝国(トルコ)やサファヴィー朝(イラン)などに継承された伝統的なイスラーム文明世界が築かれ、それらは西洋の前近代文明にも少なからず影響を及ぼした。しかし、19世紀になると、事実上、中東世界は欧米の近代化に屈服する事態となった。こうした中東の諸国家において、第二次大戦後の植民地独立後に当地域へ侵入した高度近代化と伝統的なイスラーム文明との葛藤が、それぞれの国家事情に応じて多様な時局となって噴出しつつあった。その煩雑に入り組んだ時局には、イスラーム原理主義の台頭、イスラーム過激派の猖獗、アラブ・ナショナリズムの挫折、独裁政治や専制政治の動揺、イスラエル建国とパレスチナ問題、民族紛争の頻発、イスラーム宗派対立の激化、諸部族間の抗争、中東域内の大国による葛藤、中東域外の大国による干渉や介入、破綻国家、などの交錯する事象がみられる(黒木2015;高橋1992;高橋

2016 a；高橋 2016 b；山内 2012；山内 2016)。ここに外部からの様々な影響や介入が加わり、中東諸国間に混乱した複雑な情勢が継続して（宮田 1998；高橋 1992；2016 b）、その末に、現時点（2016 年）では「中東複合危機」の事態に陥っている。

- (9) トッド（2016）は、アラブ世界における国家形成の困難性について、「家族システム」によって説明する。トッド（2016：145-48）によれば、アラブ世界では、「内婚制共同体家族」システムによって、国家形成が困難となる。それにたいして、中東世界の同じイスラーム圏であっても、イランとトルコは、「核家族」システムに近いので、堅固な国民国家を構築した（トッド 2016：156-57）。ここで家族システムと国家形成の関係をみると、一方の「内婚制共同体家族」システムでは、兄弟間の連帯を軸とする父権的部族社会が構成されるので、そこに国家の形成は困難となるが、他方の「核家族」システムでは、個人の自立が家族人類学的特徴となり、その自立を支える公的援助制度が社会成立の要件となるため、その公的援助制度として国家の形成が促される（トッド 2016：129-31）。
- (10) 近代化と主権国家体制の形成における「暴力性」と、その発露としての「戦争」は、中東と同型の機構でアフリカにもみられる（戸田 2015；松田・平野 2016）。同様な事実は、日本の幕末における政治的紛糾の歴史にも看取されよう。
- (11) IS によるポストモダン型戦争の実際とその影響について、山内（2016：87-88）は、次のように指摘する。

IS によるバリ大虐殺で浮かび上がってくる「ホームグロウン（地元育ちの）テロリスト」などムスリム犯罪者の特質は、差別や人種偏見などを理由に、自分が生まれ育ったフランス社会ひいては欧州社会において、亀裂や憎悪をわざわざ引き起こし、アナーキーやカオスを広げる動きにある。こうした衝動は、中東やアフリカでも共通しており、近代国家の成立基盤を着実に弱め、内側から分裂させ、突き崩していく。その否定と破壊の先にあるのは、破綻国家への道なのである。

つまり、ポストモダン型戦争が生まれるのは、米欧社会内部の差別や貧困に起因する不満からだけでなく、宗教宗派の違いによる文化とイデオロギーの相違を意図的に際立たせ、大小を問わず「文明の衝突」を自己実現する IS の政治意思が強固だからである。同じ社会に生まれながら、異なる環境で育った集団の間に深い憎悪と怨恨をもたらす点こそ、IS によるポストモダン型戦争の目的なのであり、現実にはフランスのマリーヌ・ルペンやアメリカの共和党大統領選挙候補者ドナルド・トランプによるムスリムの市民や移民の排斥に大きな口実を与えている。

こうした IS によるポストモダン型戦争は、IS がイラクとシリアにまたがって跋扈しながら、同時にインターネットやサイバー空間を利用して無差別テロという「遠隔地戦争」をしかけるような、国民国家の枠組を超えた戦争となった（山内 2016：281）。

かくして、不安定な中東情勢の激震地帯である「シリア内戦」に乗じて IS がポストモダン型戦争を引き起こした「中東複合危機」では、中東の主権国家体制が瓦解するだけでなく、高度近代世界システム全体において主権国家体制に揺らぎが誘発されそうな事態である。「中東複合危機」における 1 つの主要因たる IS は、「シリアからイラクにまたがる地域を支配しつつ、周辺国家以上に力を付けて国家主権に挑戦し」（山内 2016：8）、世界各地にテロを引き起こして「国家と国民の在り方に根本的な変革」をもたらす可能性を有する（山内 2016：185）。極悪非道な IS の所業ではあるが、そこには、「ポストモダン」型戦争という言葉に表わされるとおり、反-高度近代化の傾向が強力に作用し、その傾向が高度近代化における主制度たる主権国家体制を揺るがすように見受けられる。

そして、中東における反-高度近代化の状況は、既述の通り、中東の地政学に由来する。「中東複合危機」に主権国家体制の崩壊を看取した山内（2016：7）は云う、「モダン（近代）やモダニズムが成立条件を失ったか、失ったと思われる時代を仮に〈ポストモダン〉と呼ぶとすれば」、中東の現代政治には「プレモダン（前近代）とモダンとポストモダン（近代以後）の異なる原理や成果が複雑にもつれ合っている」。山内がいう「ポストモダン」の概念は、本稿が「持続可能な社会」をめざして

用いる「ポストモダン」(脱-高度近代)の含意とは異なる。むしろ、山内の「ポストモダン」概念は、「モダン」が転換する「過渡期のモダン」を意味する。「中東複合危機」と、そこから生まれた「ポストモダン型戦争」は、反-高度近代化から脱-高度近代化に転換する非情な歴史的事象かもしれない。「カリフ国家やシャーリア(イスラーム法)の実現というプレモダン(前近代)の教理を主張するIS」(山内2016:54)が、高度近代文明世界の主権国家体制を揺るがす現実、高度近代化の矛盾と問題が高度近代文明から脱-高度近代文明への転換期を映し出す表象の1つとみなされる。

- (12) 「欧州難民危機」の現実が、「中東複合危機」、とりわけシリア内戦の勃発いらい辿った経緯を概観しよう。「アラブ」の春の煽りを受けてリビア内戦やシリア内戦が2011年に勃発すると、中東における難民数は急増した。たとえば、人口2,300万人程度のシリアでは、内戦が起きた2011年から15年12月までの5年間に640万人を超える難民が発生した(UNHCR 2015年)。この間におけるシリア難民の主な避難先は、当初、トルコ(180万人)、レバノン(117万人)、ヨルダン(62万人)、イラク(24万人)、エジプト(13万人)などの隣国や周辺国であったが、やがて、シリア難民の一部が欧州を避難先を選択しはじめ、2014年以降にその数は激増して60万人以上に達した(UNHCR 2015年)。2015年にEU加盟国に難民申請したシリア人は、36万3千人にのぼる(Eurostat 2016年)。シリア以外で中東からEU加盟国に難民申請したのは、アフガニスタン(17万8千人)やイラク(12万2千人)などである。

欧州をめざすシリア難民は、主に2つのルート、東地中海ルートと西バルカン・ルートのいずれかを選択する。一方の東地中海ルートは、トルコ沿岸から地中海を渡りギリシャに向かい、もう一方の西バルカン・ルートは、トルコを横断し陸路でバルカン半島を北上してハンガリーに向かう。シリア内戦が発生した当初のシリア難民においては、中央地中海ルート、つまりエジプトをへて、リビアないしはチュニジアから地中海を渡り、イタリアに向かう経路が多かった。ところが、そこでは密航業者や人身売買業者が暗躍してその悪辣な手口で遭難者や被害者が増え、EUの取り締まり策などもあったため、このルートのシリア難民は激減した。この西地中海ルートは、いまなおアフリカ諸国の難民によって用いられている。

このようなルートでEUに向かうシリア難民が到着する最初のEU加盟国は、地中海ルートのギリシャやイタリア、そしてバルカン・ルートのハンガリーであるが、EU加盟国における難民申請は、ドイツ、スウェーデン、イタリア、フランスなどに集中する。これらの難民申請が多い諸国は、2015年5月にEU域内で移民・難民受入の負担を公平にするよう、割当制度を提案した。他方で、難民が地中海ルートで最初に到着するギリシャとイタリアは、押し寄せる難民数に困惑し、難民の各国への振り分けを求めた。しかし、2015年6月のEU首脳会議では、ギリシャとイタリアに上陸した難民の分担受け入れには合意したものの、難民割当制度の議論は紛糾し決着せず、合意は1ヶ月後に先送りされた。報道によれば、この会議の議論は感情的となり、「加盟国の多くが難民の大量受け入れにかなり抵抗を示していることが如実に表われている」という(2015年6月26日 *Wall Street Journal*)。

西地中海ルートの事態が遭難の増大や海上警備の強化などで次第に困難となったため、その代わりに陸路をゆくバルカン・ルートの難民が急増して、その難民がハンガリーに殺到した。大挙する難民にたいして、ハンガリーの反応は否定的であると報道された(2015年9月4日 日本経済新聞)。ハンガリーに到着した難民は、最終目的地としてドイツに移動しようとしたが、当初はドイツもその受け入れに必ずしも積極的ではなかった。しかし、メルケル独首相は、2015年8月末に、ハンガリーに滞留する難民を受け入れる意欲があると声明をだした(2015年9月1日 毎日新聞)。

難民の受け入れに消極的なEU諸国の態度を積極的な態度に一変させたのは、転覆した難民の船からトルコの海岸に打ち上げられ、砂浜にうつぶせに横たわるシリア人3歳男児の遺体の写真であった。この悲痛な写真は、ネットを通して世界中に広がり、欧州難民危機の実態をあらためて世界中に周知させた。この写真を契機に、2015年9月初めには、EUは欧州難民危機に人道的見地から対処するようにみえた。そして、EUへの難民が最初に到着するイタリアとギリシャなどからEU加盟国が16万人の難民を分担して受け入れる割当制度が再協議された(2015年9月5日 日本経済新聞)。

しかし、そのような欧州難民危機にたいするEUの積極的な難民受け入れの対応策も、難民の激増

という深刻な現実と直面し、やがて受け入れを制限する方向に再転換された。懸案であった難民割当制度は、2015 年 9 月末に 12 万人を加盟各国で分担して受け入れる施策が、ドイツとフランスの主導によって多数決で採択されたが、ドイツとオーストリア以外では、移民の分担受け入れを拒否する中欧・東欧加盟国が激しく反発した（2015 年 9 月 23 日 朝日新聞）。そして、難民受け入れを強固に拒否するハンガリーは、10 月半ばに難民のルートとなる国境をフェンスで閉鎖した（2015 年 10 月 17 日 朝日新聞）。その後、イタリアやギリシャから割当国への移送完了は、現時点（2016 年 3 月）でも難民 16 万人中の 0.5% にあたる 870 人とどまっている（2016 年 3 月 7 日 Swissinfo）。いまだ割当制度は、全くといえるほど機能していない。

そして、EU 加盟国全体の世論を難民の受け入れ拒絶の方向に傾ける事件が、2015 年 11 月に発生した。それは、IS によるパリ同時多発テロ事件である（山内 2016：84-85）。この事件の犯行者のなかには、難民を装って EU に流入したテロリストがいた。このような事態を受けて、フランスやドイツの極右政党は、難民の受け入れ阻止をいっそう声高に主張した。さらにフランスは IS 拠点地域の空爆に踏み切り、これにたいして、2015 年 9 月から IS 空爆を口実にシリア内戦に介入したロシアが、フランスとの協力を申し出た。これによるシリア内戦の混沌は、中東複合危機をさらに深刻化させ、それによって欧州難民危機に飛び火する事態となった。また、事件から間もなくして、フランス、オランダ、スペインの出入国管理が強化された。

積極的な難民受け入れ策を履行してきたドイツにも、難民受け入れを阻止するような事件が 2015 年の大晦日に起きた（2016 年 1 月 11 日 AFPBB News）。その事件では、ケルンにおいて、北アフリカ出身の不法移民であるアラブ系男性が、集団で痴漢、暴行、窃盗などの犯罪を起した。この事件にたいして、ドイツで難民受け入れの反対デモがなされた。この事件もあって、難民受け入れを推進したメルケル独首相にたいする不支持が高まり、ドイツも次第に難民受け入れに条件をつけはじめた（2016 年 2 月 24 日 日本版 Newsweek）。

EU が難民受け入れに消極的となるなかで、2016 年 2 月に東欧諸国は難民のバルカン・ルート封鎖を提案した（2016 年 2 月 16 日 AFPBB News）。この提案をメルケル独首相は非難したが、2016 年 3 月にドイツとオーストリアを除く中欧・東欧諸国は、難民の入国を拒否し、バルカン・ルートは閉鎖された（2016 年 3 月 9 日 共同通信）。同時期に、米ロが提起した敵対行為の停止条件にもとづいてシリア内戦の停戦が発効されたが、停戦による中東複合危機と欧州難民危機の解消につながる目途は全くたない状況がつづいている。

バルカン・ルートの閉鎖と同時期に、EU とトルコは「難民送還」の共同声明を発表した。共同声明によると、トルコは次の提案をした。それは、密航でトルコからギリシャに入国した難民や移民がすべてトルコに送還されたうえで、その中に含まれるシリア人と同数だけ、トルコの難民キャンプからシリア難民を EU が「第三国定住」[難民が一時的に庇護を求めた国で対処されない状況がある場合、難民を第三国に移動する制度]で受け入れる、という内容である（2016 年 3 月 9 日 産経新聞）。この難民送還の共同声明は、2016 年 3 月半ばに最終合意された。このとき、トルコの提案にたいする見返りとして、EU は「トルコへの難民支援金を 60 億ユーロ（約 7600 億円）に倍増させ、トルコ国民の EU ビザ（査証）免除措置の検討を前倒しする」とした（2016 年 3 月 27 日 産経新聞）。このようなバルカン・ルートの閉鎖と難民のトルコ送還によって、UNHCR などは、リビアやチュニジアからイタリアに渡る中央地中海ルートの難民が、再び増えるのではないかと懸念している。

- (13) このような平和構築の理想を土台として、欧州統合が発進した。そして、主権国家体制を変革するような欧州統合の実践について、広岡（2016：157）は次のように指摘する。

シューマン・プランから始まる欧州共同体は、TPP のような経済的パートナーシップを目的としたものではない。経済はあくまでも手段にすぎず、自由貿易単一市場の設立は遅れた地域をひきあげ、格差を是正する手段だと考えられていた。そして経済統合→通貨統合→政治統合と、ひとつひとつ階段を上った先には、ひとつの欧州が存在し、そこでは誰もが希求する「平和の建設」がなされるはずであった。

こうした EU の目的が認められて、EU は、2012 年にノーベル平和賞を受賞した。しかし、その受賞には、ユーゴ紛争に NATO 軍が介入したなどの理由で、多くの疑問が呈せられた。

- (14) EU における経済統合の優先は、欧州統合の父とよばれ、経済的統合を優先するジャン・モネが欧州統合に導入したエリート民主主義による意思決定と実践でなされた（遠藤 2013；広岡 2016）。そして、EU は、ユーロ通貨統合によって、金融資本主義において 2001 年頃から米国を凌駕するほどの金融力を有すると広く認識された（倉都 2005：195-198）。
- (15) EU の補完性原理は、EU 設立時のマーストリヒト条約（1993 年発効）に明記され、その後にアムステルダム条約（1999 年発効）とリスボン条約（2009 年）において改正された。現行「欧州連合条約」第 5 条第 3 項では、次のように規定されている。

第 5 条 3 補完性原則の下に、連合の排他的権限の範囲外にある諸領域では、措置案の目的が加盟国の中央段階、地域ないしは地方段階のいずれにおいても十分に達成されないが、措置案の規模や効果ゆえに、連合段階でよりよく達成されるような場合にかぎり連合は行動する。[筆者訳]

つまり、EU は補完性原理において、乱暴に言えば、主権国家の規模では手に負えない EU 関連の課題全体に取り組むはずである。

- (16) グローバリズムを批判する立場から、「国家の統治」や「ナショナリズム」を重視する主張もみられる（トッド 2016；トッド、他 2014）。同様の立場でナショナリズムを擁護する理由として、藤井（トッド、他 2014：68）は云う、「[グローバルキャピタリズムに搾取される] 99% の人々の足元にある地域の文化、あるいは家族の構造、こういうものをしっかり見すえた上でコミュニティを大事にしていかなければならない。／そして、コミュニティの一番大きなサイズはネーション（国家）ですから、ナショナリズムを重視する必要があります」。しかし、このように〈コミュニティとネーションを安直に結びつける主張〉は、それぞれの社会空間が成り立つ次元の相違を無視した、乱暴な立論とみなされよう。

なお、〈個人にとって国家の存在が必然〉であることは、ヘーゲル（1820）の国家論やシュミット（1932）による友敵 *Feind und Freund* 論などによって議論された。

- (17) 超国家主義 *supra nationalism* は、欧州統合の創始者であるロバール・シューマンやジャン・モネによって提唱された。そして、ここで用いる「超国家」という言葉の意味は、“*supra state*”であって、“*super state*”ではない（広岡 2016：207）。たとえば、「アメリカ合衆国やドイツ連邦では、超国家 [*supra state*] が決めたことを国（州）は守らなければならないが、その決定は、国民の直接選挙と各国（州）の合議により民主的におこなわれ、また決定に異議申し立てもできる。だが、帝国という超国家 [*super state*] では決定は上から下への一方的なもので国は服従しなければならない」（広岡 2016：203-207）。それにたいして、“*supra state*”としての EU の統制系統には、補完性原理によって、EU から主権国家へのトップダウン型ではなく、地域から EU へのボトムアップ型になる可能性が想起される（庄司 2007：24）。ここには、少なくとも形式的には、EU が人間社会の重層性を想定し（遠藤 2013：294）、地域主権や地域のガバナンスに配慮している事実が読み取られよう。そしてそこには、地域と世界システムに挟まれた主権国家の地位が交代しうる可能性さえも、浮上する。

文献

- 明石康 2006『国際連合 軌跡と展望』岩波新書。
- 池田佳隆 2007「モンテネグロの独立とヨーロッパ統合」『大阪教育大学紀要 第Ⅱ部門』56(1)：1-14。
- 石原美奈子 2001「エチオピアにおける地方分権化と民族政治」『アフリカ研究』59：85-100。
- 猪木武徳 2009『戦後世界経済史 自由と平等の視点から』中公新書。
- NHK エンタープライズ編 1989『情報世紀への選択 世界の知性は予言する』日本放送協会。
- 遠藤乾 2013『統合の終焉 EU の実像と論理』岩波書店。
- 柄谷行人 2006『世界共和国へ 資本＝ネーション＝国家を超えて』岩波新書。

柄谷行人 2010『世界史の構造』岩波書店。

カント、I. 1795『永遠平和のために』（宇都宮芳明訳 1985）岩波文庫。

鬼頭宏 1991「文明と人口 文明システムの転換をめぐる」『ソフィア：西洋文化ならびに東西文化交流の研究』40(1)：86-98。

鬼頭宏 2000「二十一世紀文明と人口 少子社会を考える」『ソフィア：西洋文化ならびに東西文化交流の研究』49(1)：86-98。

久保田義弘・内田司・坪井主税 2010「スコットランド研究 その(1) スコットランドの歴史と文化と政治的視点から、地域再生戦略、その国民性ならびに分離・独立運動の考察」『札幌学院大学経済論集』1：23-121。

倉都康行 2005『金融史がわかれば世界がわかる「金融力」とは何か』ちくま新書。

倉都康行 2014『12 大事件でよむ 現代金融入門』ダイヤモンド社。

クラウゼヴィッツ、C. von 1832-34『戦争論』上・中・下（1968 篠田英雄訳）岩波文庫。

黒木英充 2015「二つの内戦を超えて シリア内戦の多重構造と「中東」の可能性」『日本中東学会年報』30(2)：137-144。

ケネディ、P. M. 2006『人類の議会 国際連合をめぐる大国の攻防』上・下（古賀林幸訳 2007）日本経済新聞出版社。

小室直樹 1981『新戦争論 “平和主義者” が戦争を起こす』光文社。

榎原英資・水野和夫 2015『資本主義の終焉、その先の世界「長い 21 世紀」が資本主義を終わらせる』詩想社新書。

塩田光喜 1991「大地の破壊、民族の創成 1988～90 年ブーゲンヴィル島 分離独立運動の経過と本質」『アジア経済』32：25-47。

重信メイ 2012『アラブの春の正体 欧米とメディアに踊らされた民主化革命』角川新書。

庄司克宏 2007『欧州連合 統治の論理とゆくえ』岩波新書。

シューマッハー、E. F. 1973『スモール・イズ・ビューティフル 人間中心の経済学』（小島慶三・酒井懋訳 1986）講談社学術文庫。

シュミット、C. 1932『政治的なものの概念』（田中浩・原田武雄訳 1970）未来社。

神野直彦 2002『地域再生の経済学 豊かさを問い直す』中公新書。

末廣昭 2014『新興アジア経済論 キャッチアップを超えて』岩波書店。

高橋和夫 1992『アラブとイスラエル パレスチナ問題の構図』講談社現代新書。

高橋和夫 2016 a『パレスチナ問題』放送大学教育振興会。

高橋和夫 2016 b『中東から世界が崩れる イランの復活、サウジアラビアの変貌』NHK 出版新書。

玉野井芳郎 1975『転換する経済学 科学の統合化を求めて』東京大学出版会。

ダルウィッシュ、H. 2014「シリアーシリア内戦 地域的な対立と解決へ見通し」『中東レビュー』（アジア経済研究所）1：12-15。

ダンサ、A. & E. トウルボヴィッツ 2015『悪役 世界でいちばん貧しい大統領の本音』（大橋美帆訳 2015）汐文社。

富山和彦 2014『なぜローカル経済から日本は甦るのか G と L の経済成長戦略』PHP 新書。

チャン、H-J. 2014「新自由主義の失敗と資本主義の未来」トッド、E. 他 2014『グローバリズムが世界を減らす』文春新書、pp.70-99。

デュルケーム、É. 1895『社会学的方法の規準』（宮島喬訳 1978）岩波文庫。

戸田真紀子 2015『貧困、紛争、ジェンダー アフリカにとっての比較政治学』晃洋書房。

トッド、E. 2016『問題は英国ではない、EU なのだ 21 世紀の新・国家論』（堀茂樹訳）文春新書。

トッド、E., H-J. チャン、柴山桂太、中野剛志、藤井聡、堀茂樹 2014『グローバリズムが世界を減らす』文春新書。

羽場久美子 2016『ヨーロッパの分断と統合 拡大 EU のナショナリズムと境界線 包摂か排除か』中央公論新社。

- ハンチントン、S. P. 1991『第三の波 20世紀後半の民主化』（坪郷實・中道寿一・藪野佑三訳 1998）三嶺書房。
- 広岡裕児 2016『EU 騒乱 テロと右傾化の次に来るもの』新潮社。
- ヘーゲル、G. W. F. 1820『法の哲学』I・II（藤野渉・赤沢正敏訳 2001）中央公論新社。
- ベック、U. 1986『危機社会 新しい近代への道』（1998 東廉・伊藤美登里訳）法政大学出版会。
- ポランニー、K. 1977『人間の経済 I 市場社会の虚構性』（玉野井芳郎・栗本慎一郎訳 2005）岩波現代選書。
- 増田寛也 2014『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』中公新書。
- 増田寛也・富山和彦 2015『地方消滅 創生戦略篇』中公新書。
- 松田素二・平野美佐編 2016『紛争をおさめる文化 不完全性とプリコラージュの実践』京都大学学術出版会。
- 水野和夫 2014『資本主義の終焉と歴史の危機』集英社新書。
- 宮田律 1998『イスラム世界と欧米の衝突』NHK ブックス。
- メドウズ、D. H. 編著 1972『成長の限界 ローマ・クラブ「人類の危機」レポート』（大来佐武郎監訳 1972）ダイヤモンド社。
- 安村克己 2010「20世紀後半の資本主義を問う」『地域創造学研究』（奈良県立大学）VI：7-36。
- 安村克己 2017『持続可能な世界へ 生活空間再生論序説』学文社。
- 山内昌之 2012『中東 新秩序の形成 「アラブの春」を超えて』NHK ブックス。
- 山内昌之 2016『中東複合危機から第三次世界大戦へ イスラームの悲劇』PHP 新書。
- 吉見俊哉 2009『ポスト戦後社会』岩波新書。
- ラトゥーシュ、S. 2004；2007『経済成長なき社会発展は可能か？〈脱成長〉と〈ポスト開発〉の経済学』（中野佳裕訳 2010）作品社。
- Bull, H. 1977 *The Anarchical Society: A Study of Order In World Politics*, Palgrave Macmillan. = 2000『国際社会論 アナーキカル・ソサイエティ』（白杵英一訳）岩波書店。
- Frank R. 2007 *Richistan: A Journey through the 21st Century Wealth Boom and the Lives of the New Rich*, Piatkua. = 2007『ザ・ニューリッチ アメリカ新富裕層の知られざる実態』（飯岡美紀訳）ダイヤモンド社。
- Galbraith, J. K. 1958 *The Affluent Society*, Mariner Books.
- Galtung, J. 1969 "Peace, Violence and Peace Research," *Journal of Peace Research*, 6(3): 167-191.
- Piketty, T. 2014 *Capital in the Twenty-First Century*, Belknap Press. = 2014『21世紀の資本』（山形浩生・守岡桜・森本正史訳）みすず書房。
- Schumpeter, J. A. 1951 *Capitalism Socialism and Democracy*, Routledge. = 1962『資本主義・社会主義・民主主義』（中山伊知郎・東畑精一訳）東洋経済新報社。

2017年11月30日受理